

速度取締指針

記載の場所・時間帯以外でも、速度超過違反取締りを実施する場合があります。



重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
国道151号	振草地区内	40km/h	10:00 ~ 16:00
国道257号	田口地区内	40km/h	7:00 ~ 16:00
国道420号	豊邦地区内	50km/h	13:00 ~ 17:00
国道257号	名倉地区内	50km/h	8:00 ~ 16:00
茶臼山高原道路	津具地区内	40km/h	10:00 ~ 15:00

交通事故発生状況 R7.1~R7.12

人身事故件数

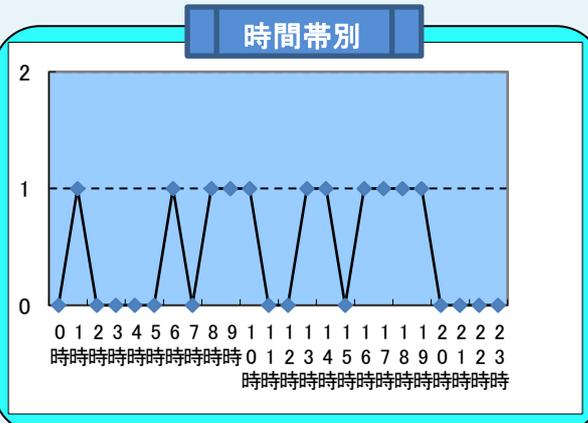
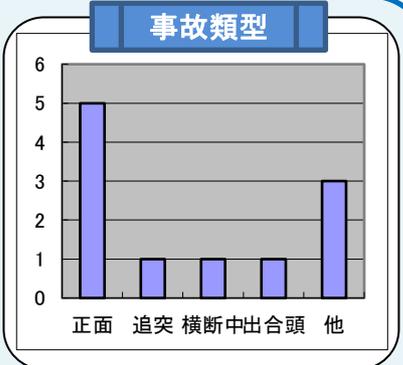
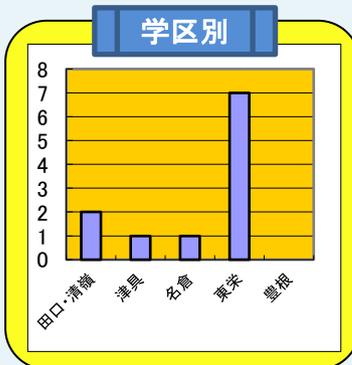
総件数 11件(-1)
 死亡 0件(-1)
 重傷 2件(+1)
 軽傷 9件(-1)

年齢層別死傷者数

子ども 0人(±0)
 若者 2人(+2)
 一般 11人(-1)
 高齢者 2人(±0)

当事者別死傷者数

歩行者 1人(±0)
 自転車 0人(±0)
 原付 0人(±0)
 自二 3人(-2)
 四輪 11人(+3)
 その他 0人(±0)



設楽警察署管内の事故の特徴

- 人身事故、物損事故とも国道151号、国道257号での発生が多い。
- 正面衝突が多い。
- 9時から18時の昼間の時間帯を中心に発生。
- 春から秋の行楽期は、オートバイの単独の転倒事故が増加。

~その他の交通指導取締り要点~

- 重大事故に直結する主要幹線道路における一時不停止違反、はみ出し禁止(右側通行)違反の取締りを強化します。
- 携帯電話使用違反など危険を招く悪質な運転の取締りを強化します。
- 幹線道路を横断する歩行者保護のため、歩行者妨害違反の取締りを強化します。
- 道路の乱横断等、歩行者の違反に対する指導を強化します。